

## 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	<ol style="list-style-type: none"><li>1 障がい者が暮らしやすい地域づくり</li><li>2 福祉を支える体制の充実</li><li>3 社会的援護の促進</li><li>4 人権を尊重する社会づくり</li></ol>
5-2 女性が輝く社会づくり	<ol style="list-style-type: none"><li>1 女性が輝く社会づくり</li></ol>
5-3 人生二毛作社会の実現	<ol style="list-style-type: none"><li>1 人生二毛作社会の実現</li></ol>
5-4 若者のライフデザインの希望実現	<ol style="list-style-type: none"><li>1 結婚の希望の実現</li><li>2 妊娠・出産の安心向上</li><li>3 魅力ある子育て環境づくり</li></ol>
5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり	<ol style="list-style-type: none"><li>1 困難を抱える子どもへの支援</li><li>2 子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援</li></ol>

## 5 誰にでも居場所と出番がある県づくり

### めざす姿

誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自らの可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にも居場所と出番がある県」を目指します。



### 5-1 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会を目指します。

#### (障がい者が暮らしやすい地域づくり)

高齢化による障がいの重度化・重複化や発達障がいの診断を受けた人の増加などに伴い障がい者に対する支援ニーズは多様化しています。

このため一人ひとりの障がいの特性やニーズに合わせた生活支援や社会参加の促進等を通じて、障がいの有無にかかわらず「共に生きる」地域づくりを進めます。

#### ◆主な施策

- 障がいのある人とない人との交流機会の拡大により、障がいへの理解を深めるとともに、障がい者の権利擁護を推進
- 24時間・365日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点の整備により、障がい者の地域生活を支援
- グループホームなどの地域全体で障がい者を支える基盤の整備を推進
- 障がいに応じたコミュニケーション支援、農福連携\*・林福連携\*や企業等における職場実習などによる就労支援、障がい者スポーツ・文化芸術等の振興を通じた障がい者の社会参加の機会拡大を推進
- 医療的ケア児の支援体制の構築や発達障がいなどの診療体制の整備など、多様な障がいに対する支援を充実
- 総合リハビリテーションセンター及び西駒郷について、あり方検討会の報告を踏まえて、将来に向けた業務内容や施設整備等を検討

#### (福祉を支える体制の充実)

高齢化の進行に伴い要支援・要介護認定者が増加しており、福祉・介護サービスを安定的に提供することが求められています。

このため、社会福祉施設などの基盤の整備や福祉・介護職員の育成・確保などに取り組みます。

#### ◆主な施策

- グループホーム等の施設や住まいの基盤整備により、高齢者や障がい者の生活を支援
- 福祉大学校等での保育士や介護福祉士などの養成や福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職促進・資格取得の支援により介護福祉人材の確保を推進
- 福祉職員や相談支援に従事する職員のスキルアップのための研修を実施
- 地域福祉を支える民生児童委員やボランティア団体等の活動を支援

- 公共建築物や交通安全施設などのバリアフリー化対策など、高齢者や障がい者などが安心して行動できる福祉のまちづくりを推進

### (社会的援護の促進)

核家族化や少子高齢化、近所づきあいの希薄化が進み、悩みを抱えても周囲の人に相談できず社会的に孤立する人の増加が懸念されます。

このため、市町村等の関係機関との連携や相談支援体制の整備を通じて、困難を抱える方々が自立し、いきいきと暮らせる社会を構築します。

#### ◆主な施策

- 多機関の協働により複合的な課題等に対応する包括的な支援体制を構築
- 生活困窮世帯の状況に応じた生活・就労相談、保護など自立に向けた支援を実施
- 低額所得者や被災者、高齢者等の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅を活用して住まいの確保を支援
- 県営住宅への入居の際、DV被害者世帯、犯罪被害者世帯などに配慮し、住居を確保
- 市町村等の関係機関と連携し、DV被害者などの保護を要する女性を早期に発見し適切に支援
- 性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」での電話相談や面談等により、性暴力被害者を支援
- 中国帰国者に対する日本語習得や生活指導などの支援を通じ、地域への定着や自立を促進
- 犯罪や非行をした者に対する生活相談支援など、再犯防止に向けた取組を推進

### (人権を尊重する社会づくり)

国際化や情報化、高齢化の進展など社会情勢の変化に伴い、人権問題は多様化・複雑化してきています。

このため、人権啓発活動に取り組み、個性や多様性を尊重する社会づくりを進めます。

#### ◆主な施策

- 道徳の授業などにおいて、多面的・多角的に考え議論する手法を導入し、児童生徒の人権意識を醸成
- いじめ問題を克服し、子どもたちが安心して学習等に取り組めるよう、相談支援体制を充実
- 同和問題などの解消に向け、人権啓発・教育、相談活動を実施するとともに、県民が自ら取り組む活動を支援
- 性的少数者に対する理解を促進
- 外国籍県民等が日本の生活に必要な知識やルールを習得するための助け合い活動を支援

### (参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画（仮称）（策定中）、第7期長野県高齢者プラン（策定中）、長野県障がい者プラン2018（仮称）（策定中）、長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画、長野県高齢者居住安定確保計画、長野県住生活基本計画、長野県人権政策推進基本方針、第3次長野県食と農業農村振興計画（策定中）、長野県の契約に関する取組方針



## 5-2 女性が輝く社会づくり

男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が支え合い、共に地域や職場で活躍できる社会を構築するとともに、女性が自らの意志に基づいて、仕事、地域、家庭において個性や能力を十分に発揮できる社会づくりを推進します。

長野県は、女性就業率が全国第2位である一方で、管理職に占める女性の割合が都道府県の中で下位であるなど社会の意思決定段階での女性の参画が少ない状況です。

また、固定的な性別役割分担意識や長時間労働により、男性の家事や育児への参画が進んでいません。

このため、働き方改革や女性の活躍に向けた企業の取組を促進するとともに、女性に対する多様な学びの場づくりや交流・ネットワークづくりを進めることで、女性のエンパワーメント\*を図ります。また、男性の家庭参画等を促すことで、男女が共に支え合う社会づくりを進めます。

### ◆主な施策

- 労働局、経済団体、労働団体等が参画した長野県女性活躍推進会議において、企業での女性活躍の効果的な推進策を実務者により検討
- 自分らしい生き方の選択肢を広げるため、創業やテレワーク\*などを支援し、時間や場所にとらわれない新しい働き方を促進
- 母子家庭の母親をはじめ子育て中の女性の就職や就業継続を支援
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度\*により、企業への多様な働き方の導入を促進し、職場環境の改善を支援
- 長野県連合婦人会と連携し、従業員や部下の子育て・介護を応援する「イクボス・温かボス」の普及を推進
- 企業の経営者や管理職を対象としたセミナーなどにより、職場における意識改革や女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定を促進
- 県営水道の工事などを活用し、女性の建設業従事者等の労働環境改善を促進
- NAGANO農業女子\*などの農村女性に対して、経営力向上や起業を支援
- 民間団体等と連携し、女性をエンパワーメントし、女性の活躍を促す学びの場であるウィメンズカレッジを実施
- 職場における男女共同参画推進・女性活躍支援のための情報提供・相談等を行う総合的な推進拠点を検討
- 自治会や公民館の役員等に向けたセミナーの開催により、地域の方針決定過程、地域の自治会などへの女性参画を促進
- 女性消防団員の交流と女性の視点を活かし、地域の防災・減災対策を支援
- 女性相談センターや長野県男女共同参画センターにおける電話相談や面談等により、悩みを抱える女性を支援
- 好事例の普及や学びの場等を通じて男性の家庭参画・育児参画を推進するとともに、信州こどもサポート（仮称）により子育て家庭への包括的な支援を実施

**(参考) 関連する個別計画**

第4次長野県男女共同参画計画、長野県子ども・若者支援総合計画（策定中）、第6次長野県農村女性プラン（策定中）、第3期長野県食と農業農村振興計画（策定中）、長野県の契約に関する取組方針

### 5-3 人生二毛作社会の実現

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を活かして、これまで以上に地域社会の一員として活躍できる社会を構築します。

労働力人口が減少する中であって、地域社会や経済の活力を維持するためには、豊富な知識や経験を持つシニア世代の活躍が求められます。また、シニア世代が生きがいを持って健康長寿の人生を送るためには、更なる社会参加が重要です。

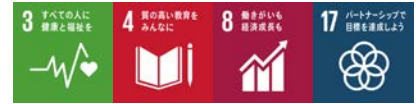
このため、社会参加に係るマッチングの支援、健康づくりの促進などに取り組みます。

#### ◆主な施策

- シニア活動推進コーディネーターによる関係機関と連携したマッチングや研修の実施により、高齢者の就業・社会活動を促進
- シルバー人材センターが実施する各種事業への支援や、人手不足分野での就業促進により、高齢者の多様な就業機会を確保
- 社会奉仕・相互扶助など老人クラブの活動への支援等を通じ高齢者の地域づくりを促進
- シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催など高齢者の活躍の場を広げる取組を支援
- 市町村・JA等と連携して実施する栽培技術養成講座等の開催により、定年帰農者の増加・定着を促進
- 予防の重要性に関する普及啓発や、専門職による市町村の運動指導への支援などで、総合的にフレイル\*対策を推進

#### (参考) 関連する個別計画

第2期信州保健医療総合計画（策定中）、長野県食育推進計画（第3次）（策定中）、第7期長野県高齢者プラン（策定中）



## 5-4 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」を構築します。

### (結婚の希望の実現)

長野県の生涯未婚率や平均初婚年齢は男女ともに上昇しており、少子化の大きな要因となっています。また、非正規雇用の男性の婚姻率は正規雇用の男性を下回っており、年収が低いほど婚姻率も低い傾向があります。一方で、県内の未婚者の約8割は結婚の意思を持っています。

このため、男女の出会いの機会の拡大や若い世代の就労や正規雇用の促進など、結婚の希望の実現を支援します。

#### ◆主な施策

- 長野県婚活支援センターを中心に市町村や企業等と連携して、男女の出会いづくりや企業での結婚支援を促進
- 県内外への婚活イベントの発信や婚活サポーターの紹介など婚活関連の情報を提供
- 若者が結婚、出産、子育てをイメージできるよう、高校生や大学生等が将来設計を考える機会を創出
- ジョブカフェ信州において、能力や適性等に応じた個別相談や就業支援セミナー、職業紹介等を実施し、若者の正社員としての就業を支援
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度\*により、多様な働き方の導入や非正規社員の処遇改善などを促進

### (妊娠・出産の安心向上)

産科医不足や分娩取扱い施設の減少に加え、出産年齢の高齢化によるハイリスク出産の増加、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、出産や子育てに対し、不安や孤立感を抱えている妊産婦がいます。

このため、地域で安心して出産できる体制の維持や妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の整備に取り組みます。

#### ◆主な施策

- 信州こどもサポート（仮称）などにより、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に支援する体制を整備
- 周産期医療体制の維持や夜間の小児患者に対応するための電話相談、小児初期緊急医療体制の維持などにより、出産・子育ての安心を確保
- 研修医への研修資金貸与や勤務医の働きやすい環境整備への支援などにより、産科・小児科医を確保
- 妊娠・出産・育児の不安などへの助産師による電話相談「妊娠～子育てSOS信州」等を実施
- 不妊・不育症に関する悩みに対する不妊専門相談センターによる相談支援を実施
- 若者を対象とする妊孕性\*などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育（ライフデザインセミナー）を実施

## (魅力ある子育て環境づくり)

希望する数の子どもを持たない理由として、子育てや教育の経済的負担が大きな要因となっています。また、魅力ある子育て環境づくりに向けて、子育て家庭の多様なライフスタイルに応じたサービスの提供が求められています。

このため、保育や教育、医療に係る経済的負担を軽減するほか、多子世帯向けのサービスや地域・市町村と連携した子育て支援の充実など、子育てを見守り、応援する地域づくりを推進します。

### ◆主な施策

- 国・市町村との連携による幼児教育から高等教育まで切れ目のない教育費等の負担の軽減、子どもの医療費への支援など、子育ての経済的負担を軽減
- 延長保育、病児・病後児保育や地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- 広域的な情報収集・提供やマッチングを行う保育士人材バンクなどにより保育人材確保を支援
- 豊かな自然環境や多様な地域文化等を活用した保育・幼児教育を行う信州やまほいく（信州型自然保育）の普及を推進
- 放課後の子どもの安全・安心な居場所や健全育成の場となる放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館などの運営を支援
- 子育て家庭に対し、店舗や体験施設等が割引優待を提供する「ながの子育て家庭優待パスポート」「多子世帯プレミアムパスポート」の協賛店舗拡大、家庭の日やいい育児の日の普及啓発などにより、社会全体で子どもと子育てを応援する取組を拡大
- 県営住宅において、子育て世代が住みやすい環境の整備や子育て世帯の優先入居など、子育て世帯に配慮した取組を推進
- 県民全体で子育てを支えるため、国の動向を注視しつつ必要な財源のあり方を検討

### (参考) 関連する個別計画

長野県子ども・子育て支援事業支援計画、長野県子ども・若者支援総合計画（策定中）、第2期信州保健医療総合計画（長野県母子保健計画）（策定中）、長野県県営住宅プラン2016、長野県の契約に関する取組方針





## 5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり

生まれ育った家庭の環境にかかわらず、すべての子どもが自身の能力を発揮し、夢や希望の実現に向けて挑戦できる社会を構築します。

### (困難を抱える子どもへの支援)

子どもが貧困状態にあることは、その子の将来に影響を与えるだけでなく、世代を越えて連鎖し、困難な家庭状況を固定化するおそれがあります。また、児童相談所における児童虐待の相談対応件数が年々増加しています。

このため、一場所多役の居場所づくり、関係機関と連携した支援体制の構築、里親委託の推進などに取り組み、困難な家庭環境にある子どもたちを支援します。

#### ◆主な施策

- 児童扶養手当の支給や就業相談・就職支援など、ひとり親家庭を子育てや生活面、経済面、就労面で支援
- 学習支援や食事提供、悩み相談等の複数の機能と役割を持ち、家庭機能を補完する信州こどもカフェなど、多様な人々が集う一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- 信州こどもサポート（仮称）などにより、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を切れ目なく包括的に支援する体制を構築
- 要保護児童対策地域協議会が中心となり、市町村・警察・児童相談所などが連携して児童虐待防止対策を強化
- 里親委託の推進などにより、社会的養護を必要とする子どもを支援
- 新入学学用品費の前倒し支給や学用品等の再利用の取組を促進
- 低所得世帯の教育費負担を軽減するため、私立小中学校や高等学校の授業料負担を軽減

### (子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援)

ニートやひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、それぞれに複雑な要因を抱えています。また、小学1年生の10人に1人程度は発達障がいのある支援ニーズがあるとされています。加えて、子どものネット依存や性犯罪被害などを背景に、健全な成長への懸念が高まっています。

このため、一人ひとりの個性や状況に応じ、子ども・若者の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子ども・若者の健やかな成長と性被害等の犯罪から守る取組を推進します。

#### ◆主な施策

- ニートやひきこもりなど社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会参加や社会的自立を支援
- ニートやひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者が抱える複雑な課題に対応するため、民間団体との連携による支援のあり方を検討
- 発達障がい者の支援を充実させる、新たなグランドデザインを検討
- 発達に様々な特性を持つ子ども・若者の自尊心や自己肯定感を高めるための支援と社会的自立を推進
- 子どもを性被害から守る取組や医療機関等と連携した性暴力被害者への支援を推進
- 若者を対象に、妊孕性などの妊娠・出産に関する正しい知識を伝える健康教育（ライフデザインセミナー）を実施

- 官民協働で運営する青少年インターネット適正利用推進議会を中心とする県民運動などを通じ、インターネットの適正利用を推進

**(参考) 関連する個別計画**

長野県子ども・子育て支援事業支援計画、長野県子ども・若者支援総合計画（策定中）、長野県家庭的養護推進計画

【達成目標】

指標名	現状	目標	備考
障がい者就職率 障害者職業紹介状況調査(厚生労働省)	55.6% (2016年)		ハローワークにおける障害者の新規求職申込件数に対する就職件数の割合
70歳以上まで働ける企業の割合 高齢者の雇用状況(厚生労働省)	24.4% (2016年)		従業員31人以上の企業のうち70歳以上まで働ける企業の割合
生活保護受給者のうち自立支援プログラムの適用を受けた者の就労率 (健康福祉部調)	42.1% (2016年度) ※速報値		生活保護受給者のうち自立支援プログラムの適用を受け就労又は増収を達成した者の割合
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数 (県民文化部調)	233件 (2016年度)		県と市町村等が行った結婚支援事業により結婚した件数
合計特殊出生率 人口動態統計(厚生労働省)	1.59 (2016年度)		15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した値(一人の女性が一生に産む子供の数の平均に相当)
男性の育児休業取得率 (産業労働部調)	2.6% (2016年度)		育児休暇を取得した男性の割合
里親等委託率 (県民文化部調)	13.2% (2016年度)		養護を必要とする子どもが里親やファミリーホームに委託されている割合
児童養護施設入所児童の高校等進学率 社会的養護の現況に関する調査(厚生労働省)	96.2% (2016年度)		児童養護施設に入所している児童のうち、高校、専修学校等に進学した者の割合